

去る四月二〇日に中部・近畿地区研究会で行われた辻井博「国際比較から見た日本農業の危機」の討論要旨を、以下掲載いたします。なお、辻井報告については『研究通信』一六五号をらんください。

〈討論要旨〉

討論は河村会員の司会によって行われた。辻井報告の主張が、今のコメ自由化論議に対する、コメを公共財として性格規定する立場からの批判が中心であったため、かかるアジアのコメ作りが単に市場原理だけによって理解されるのではなく、公共財的な存立条件にあることの意味についての質疑から始まった。

まず、北原会員からは、公共財としてのコメ作りの捉え方は、食糧の安全保障や高齢農家の雇用確保といった今日の政策理念といかに関わるのかとの質問があった。これに対して、辻井氏からは、コメ作りには公共的役割が本質的にあり、それはまず価格の安定と供給の安定が計られることであり、そうした社会的利益にともなって、景観保全、あるいは土壌保護さらには保水機能といった「外部効果」が重視されねばならないとする報告での主張が補足された。そして、こうした公共性は、市場性に委ねることではなく政府が介入して達成されるべきもので、その点においては社会保障機能をも併せ持つものと主張された。

次いで、松本会員からは、アジアの米作りに関して自給的性格を強調した報告に対して、現在の日本農業・農村の問題状況の把握から見た質疑が提出された。すなわち、戦後日本の農業基本法以後に示されてきた方向のなかで、現実には専業農家・I種兼業農家の激減、それに加えて非農家の拡大、農外依存の増加という状況は、コメ作りを中心とした農業の自給性の原理とは必ずしも相入れない条件にある。その点に着目すれば、アジアにおける農業の自給的性格として一括できないところの我が国独自の構造要因があるのではない

だろうか、あるいはアジア農業の自給性と日本の自給性の原理は異なるものなのか、またそれは一九七〇年代といったある時期を画して分かれてくるものなのかといった質問であった。

討論の中心的論議はこの点について行われた。右の松本会員の指摘に対して、報告者からは、我が国の農家にとってコメは、現実には兼業であれ、減反ではあったとしても、自家消費を優先するという自給的性格は存続しているのではないかと発言があり、また河村会員からも、コメには私的財ではない公共財としての主観的意味づけがたとえ近郊農家の中でさえ存在するのではないかと意見があった。これについて、北原会員は、アジアの国々、とくにタイなどとは、日本における家族制度に関するようなファミリー・ファームの原理が異なっているのではないかと点が指摘された。

さらに加えて、松本会員からは再度、報告でのアジアの自給的原理、コメの公共財的性格の二点でもって、この二〇年にわたる日本農業・農村の崩れている現実をいかに説明し得るのか、そのためには何かプラス・アルファの説明原理が必要ではないか、との発言があった。だが、その点については討論は展開せずに質問者の問題提起にとどまった。他には、河村会員からの、報告についてのコメ自由化以後の価格予測に対する質問、また木村会員からは、コメ消費者の立場から、コメの自給性、公共性を維持しながらも価格を下げることが可能なのかとの発言があった。これについては、借地農業で規模拡大している現在の事例をひき、その将来への可能性が報告者より回答された。

以上が討論内容の要旨である。このように論議は多岐の点にわたったが、基本的な方向は、アジア農業の自給自足原理と、コメの公共

的生産メカニズムの二点に対して、そのことの日本農業における特性をいかに把握するかという点について、また後者については、現在の農村における公共性のもつ意味の変化あるいはその存続条件についての論点に集中していた。しかし、討論では、報告内容が現在のアメリカの対日自由化要求の課題に対して、その批判的論点を提示することにやや傾斜していたために、アジアの中での日本農業・農村の位置や特質といった国際比較の本来的課題が十分に深化されず、に今後の論議に持ち残された。また、もう一方の高度成長期以後の現在の農村の問題状況からする意見も、問題提示以上には、新たな展望が論議されることには至らなかった。国際比較といった場合の基準設定の困難をいかに克服し、加えて、異なった学問分野によるそれぞれの微妙な視角の違いをいかに有機的に関連させるかは、今後の課題となるであろう。

(文責 山本正和)